

【決算説明会・消費税等説明会】

三条税務署

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
事業所得を有する 青色申告者	令和4年 12月12日（月）	午前10時から 午前12時	リサーチコア 研修室4 三条市須頃1丁目20-1	管内全て	【先着順】 定員に達した場合には、 ご参加いただけない場合 がありますのであらかじめ ご了承ください。
農業所得を有する 青色申告者	令和4年 12月12日（月）	午後1時30分 から 午後3時30分	リサーチコア 研修室4 三条市須頃1丁目20-1	管内全て	【先着順】 定員に達した場合には、 ご参加いただけない場合 がありますのであらかじめ ご了承ください。
白色事業所得者	令和4年 12月13日（火）	午前10時から 午前12時	リサーチコア 研修室4 三条市須頃1丁目20-1	管内全て	【先着順】 定員に達した場合には、 ご参加いただけない場合 がありますのであらかじめ ご了承ください。
消費税 課税事業者等	令和4年 12月13日（火）	午後1時30分 から 午後3時30分	リサーチコア 研修室4 三条市須頃1丁目20-1	管内全て	【先着順】 定員に達した場合には、 ご参加いただけない場合 がありますのであらかじめ ご了承ください。

※ 注意事項

- 1 開催会場への直接のお問合せはご遠慮ください。
- 2 「白色事業所得者」とは、事業所得、農業所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- 3 「消費税課税事業者等」とは、前々年の課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方など、一定の要件に該当する方になります。